

2026年6月30日

ご投資家の皆さまへ

明治安田アセットマネジメント株式会社

明治安田米国レベニュー債オープン（為替ヘッジなし）

信託終了（繰上償還）の予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております追加型証券投資信託 明治安田米国レベニュー債オープン（為替ヘッジなし）（以下「当ファンド」ということがあります。）は、2023年9月29日の設定以来、受益者の皆さまの資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりました。しかしながら、当ファンドは投資信託約款上で定める受益権口数（30億口）を下回る水準となっており、今後、受益者の皆さまに負担していただくコストに見合った十分なサービスの提供が困難になる懸念があります。よって、このまま運用を継続するよりも繰上償還することが受益者の皆さまにとって有利であると判断いたしました。

したがいまして、投資信託約款の規定に基づき、書面決議による信託終了（繰上償還）を予定しておりますのでお知らせいたします。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）対象ファンド

追加型証券投資信託

明治安田米国レベニュー債オープン（為替ヘッジなし）

2. 日程について

① 受益者の確定日	: 2026年7月2日 (2026年6月30日までに申込みをされた受益者に限る)
② 書面による議決権行使の期限	: 2026年7月29日まで（必着）
③ 書面による決議の日	: 2026年7月30日
④ 信託終了（繰上償還）日	: 2026年8月28日（予定）

※解約申込は2026年8月26日まで通常通り受け付けます。

※解約申込日および解約申込日の翌営業日がニューヨークの銀行の休業日に該当する場合、または、換金代金の支払い等に支障をきたす可能性があるとして委託会社が判断して定める日に該当する場合には、申込みの受付を行いませんのでご注意ください。

※販売会社によっては申込受付最終日より前に、解約申込の受付を中止する場合があります。詳しくは販売会社へお問合せください。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の三分の二以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り信託終了（繰上償還）を行います。

ただし、上記による賛成が得られず、議案が否決された場合は、信託終了（繰上償還）を行いません。この場合、信託終了（繰上償還）を行わない旨およびその理由を速やかにお知らせいたします。

なお、信託終了（繰上償還）の決定（2026年7月30日予定）につきましては、弊社ホームページ上にてご確認いただけます。

ご不明な点がございましたら、お取扱いの販売会社または下記へお問合せください。

明治安田アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル：0120-565787（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

以上

お申込の際は、上記の内容につきまして、ご留意くださいますようお願い申し上げます。
--